

アビタス通信 vol. 40

A b i t u s P r e s s

2016 Summer

Abitus

IFRS update

効率的なIFRS適用セミナー IFRSアップデートおよび新リース基準の解説

企業会計基準委員会(ASBJ)前副委員長
JBAグループ顧問
公認会計士
加藤 厚氏

IFRSを巡る内外の動き

2015年の夏以降、2016年春までのIFRSを巡る、日本国内の動きを概観してみる。

2015年8月26日、ASBJは同年6月に公表された修正国際基準(JMIS)適用のためのガイドラインを作成するため、「IFRS適用課題対応専門委員会」を設置した。9月には連結財規等が改正され、2016年3月31日以後に終了した連結会計年度から、修正国際基準が適用可能とされた。2016年1月8日、会社法施行規則等が改正され、修正国際基準が適用可能となり、修正基準適用の法令上の手当てが整い、3月17日には、修正国際基準第2号の公開草案が公表された。

海外に目を向ければ、2015年7月30日、新収益認識基準(IFRS15号)を明確化するための、部分改訂の公開草案が公表されたが、9月には早々に適用日の1年延期が決定。8月、アジェンダ協議2015年版が開始。

10月には、IASBからIFRS実務記述書としての「財務諸表への重要性の適用」の公開草案が公表された。IFRSでは一般的な重要性の定義はIAS1号、8号で決められる。個別基準で重要性は記述しないこととされているが、新リース基準では個別基準であるにもかかわらず重要性が記述されている。ただ、これはあくまでも例外的取り扱いであり、原則論的には、一般の財務諸表利用者のことを考えて、重要性に関する記述書(財務諸表を作成する人が重要性という概念を適用する場合、どう

したらいいかというガイダンス)の公開草案が出されたわけだ。

2016年1月13日には、IASBが新しいリース基準(IFRS16号「リース」)を公表。IASBとの協調路線をとっていた米国(FASB)は、結局コンバージェンスできず、2月25日に異なった内容のリース会計基準の改訂版を公表している。また、米国は1月5日に、FASB改訂

「金融商品の認識と測定」を公表。すべての持分証券は、公正価値で測定し損益に計上することとした。IFRS9号のような、FVOCIオプション(持合株を公正価値評価しても、変動額を損益計上せずOCI(その他包括利益)計上を認めた特例措置)がないため、日本企業にとっては米国基準採用のメリットがなくなることとなり、米国基準採用日本企業が、更にIFRSへ移行するインセンティブになるかもしれない。

こうした流れの中で、日本ではIFRS任意適用会社が増加している。日本取引所グループによるIFRS任意適用会社一覧表(2016年3月現在)によれば、任意適用会社74社、予定会社30社で合計104社となっている。



混沌としている日本の会計基準開発の将来の方向性

ASBJ はエンドースメント手続を再開し、2016年3月にJMIS第2号の公開草案を発表した。削除または修正する項目は、①資本性金融商品に対する投資の公正価値ヘッジに関するノンリサイクリング処理(IFRS 9号「金融商品(2013年)」)、および②キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるベシス・アジャストメント(IFRS 9号)の二つである。

日本の会計基準の将来の方向性を示す動きは、現在非常に混沌としていると言える。一方では、新収益認識基準(IFRS15号および米国基準)へのコンバージェンスという作業を進めつつも、片方ではエンドースメント手続の再開をしている。実は、日本基準のコンバージェンスとエンドースメント(修正基準/JMIS開発)はほとんど同じ作業でありながら、日本基準の手直しか、修正基準の開発かという点で成果物が異なるのである。両者の関係をどうするのか、収益だけつまみ食い的に行う断片的コンバージェンスのあり方、等について疑問が呈されており、日本の将来の会計基準開発の方向性が見えてこない中、2016年3月10日、「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」をASBJが公表した。10項目ほど挙げられた項目の中で、新しい会計基準開発は「収益基準」のみで、その他は適用指針や実務上の取扱いがほとんどである。これでは、将来の日本基準開発の方向性という大きなテーマが解明されない。

一方で、適用指針やガイダンス作りが増えていくのはIASBも同様で、主要な基準作りで残っているのは「保険契約」(保険会社の保険負債の会計処理)および概念フレームワークのみとなっている。

新リース基準(IFRS16号)

2016年1月13日、紆余曲折の末、新リース基準(IFRS16号)がようやく公表された。2019年1月1日

以後開始事業年度より適用され、2018年1月1日に適用が開始されるIFRS15号(収益認識)を同時に早期適用する場合のみ、リース基準の早期適用も認められる。なぜなら、リースの中におけるセール・アンド・リースバックの判定はIFRS15号に従うことになっており、IFRS15号を早期適用していなければ会計処理できないからだ。

リース基準見直しの当初の目的は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースを区別することなく、すべてオンバランスにすることであり、借手についてはその目的は達成されたが、貸手については現行の会計処理とほとんど変更がない。新基準の借手の概要と主な変更点は下記のとおり。

リースの定義

リースの定義は基本的に現行IAS17号と同じ。判定に便利なフローチャートも用意された。リースの定義を満たし、リース期間が12カ月を超えるすべてのリース取引が対象となる。ただし、認識免除規定を選択したリース取引を除く。

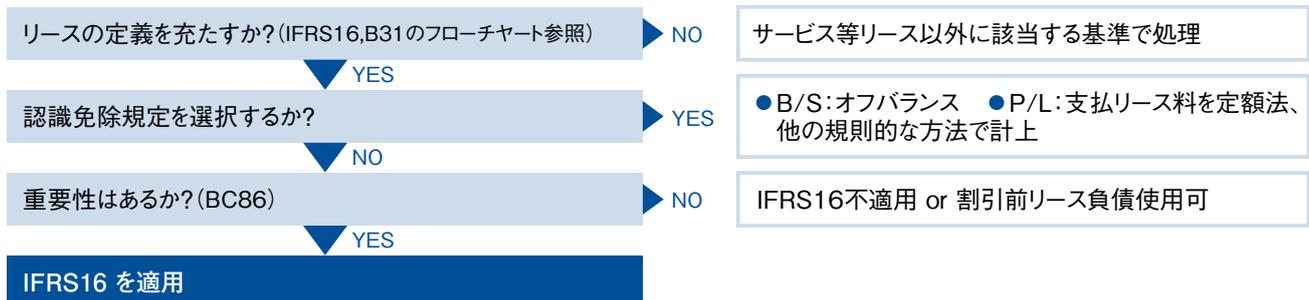
認識免除規定

IFRS16号では、オペレーティング・リースという区分をなくし、すべてファイナンス・リース的な処理をしなければならず実務負担が増加する。その負担軽減も考慮して、新たに免除規定が設けられた。現行のオペレーティング・リースに対応する処置として、借手の「短期リース」(リース期間が12カ月以下)または「少額資産リース」(個々のリース資産の価格が少額)取引はIFRS16号が適用免除される。

リース期間

リース期間については、現在は継続オプションについてのみ触れているが、IFRS16号ではそれに加えて、解約するかどうかのオプションも含まれる。継続オプションについては、行使することが「合理的に確実視される」とき、解約オプションについては行使しないことが「合理的に確実視される」ときは、それぞれリース期

IFRS16 適用の判断プロセス



間に含まれる。

会計処理

借手の会計処理は、大きく変わった。ファイナンスとオペレーティングの区別がなくなったので、すべて同じ会計処理をする。原則すべてオンバランスだが、実務を考慮して、ポートフォリオごとの簡便的会計処理が可能になった。つまり、類似したリース契約をグルーピングして一つのリース契約とみなして、同じような会計処理をすることが認められた。

貸借対照表の会計処理

考え方はIAS17号と基本的に同じ。すべてのリースについて、リース資産の使用権を資産に、リース料支払義務を負債に計上する。前述のポートフォリオごとの簡便的会計処理が可能。認識免除規定により、短期リースまたは少額資産リース取引は、資産負債共にオフバランスが可能。

損益計算書の会計処理

すべてのリースについて、使用権資産の減価償却費と、金融負債に係る利息（実効金利法による配分額）を計上する。認識免除規定による短期リースまたは少額資産リース取引は、支払リース料を定額法またはその他の規則的な方法で費用計上する。

開示

借手、貸手ともに、現行IAS17号よりも充実した開示内容になった。

リース資産、リース負債の測定方法

リースの測定には、リース開始日に行う「当初測定」

と各決算日に行う「事後測定」がある。

当初測定

使用権資産は次の金額の合計額である。

「リース負債の当初測定額」+（「リース開始日およびその前に支払われたリース料」-「リースインセンティブ」）+「借手負担のリース開始直接コスト」+「原資産の現状回復等コストの見積額」

リース負債は、貸手のリース計算利率で割り引いたリース料総額の現在価値となる。貸手のリース計算利率が不明の場合は、借手の追加借入利率を使って割引く。リース料総額には、固定リース料（リースインセンティブ控除後）、変動リース料、残価保証額、購入オプション行使価格およびリース解約ペナルティーを含む。

事後測定

使用権資産の測定法は二つある。①原則は「コストモデル」で、当初計上した資産の減価償却費（IAS16）および減損（IAS36）を減額し、リース負債の事後再測定額（下記参照）を調整する。②投資不動産に該当し公正価値モデル（IAS40）を適用、または有形固定資産について再評価モデル（IAS16）を適用している場合は、それぞれのモデルを用いて測定する。

リース負債の測定法は、実効金利法に基づいて増額（金利費用はトップヘビー型）し、支払リース料を減額する。なお、リース条件を見直した場合は再測定する。再測定した結果の負債の増減額は使用権資産にアジャストする。その結果、使用権資産がゼロになった後のリース債務再測定額は、損益に計上する。



日本企業にも便利ないくつかの実務的簡便法および経過措置

一つの契約の中にリースとリースでないものが混在している場合、リース要素とそれ以外（非リース要素）のリースコンポーネントに分けて、リース部分については16号適用、それ以外のものは該当する基準で会計処理するのが原則だが、実務的簡便法ではすべてリースとみなして会計処理することも認められている。リース資産の種類ごとに、簡便処理するかどうかを決める。

既存のリース契約はIAS17号に従って、ファイナンス・リースかオペレーション・リースかの会計処理をしている。IFRS初度適用時、既存契約が新しいリースの定義を満たすかどうか判定しなければならないが、実務的簡便法として、既存契約が新しいリースの

定義を満たすか否かの再検討は不要とされ、今までリースと判定されていなかったものについては16号を適用しなくてよい。

初度適用時、借手は過去の財務諸表を遡及修正するのが原則だが、移行事業年度期首に遡及修正累積額を計上（期首の利益剰余金に計上）する簡便法も認められている。16号の中には、移行日におけるリース負債および使用権資産の測定方法に関する各種経過措置が入っている。例えば、リース負債については、初度適用日の利率を使ってよい。割引率も初度適用日のものを使ってよい等のオプションがある。

経過措置には日本企業に配慮した便利なものがあるので、適用時、監査法人とよく相談していただきたい。



「シンフォニーモデルナ号」をバックに記念撮影
＝港区の日の出ふ頭

U.S.CPA (米国公認会計士) コース 20周年記念船上パーティー

【日 時】 2016年5月15日 (日曜日) 15時30分～18時30分
【会 場】 シンフォニーモデルナ号
(乗船場所) 日の出ふ頭：東京都港区海岸 2-7-104
【出席者数】 合格者約250人 (抽選)

コース開講20周年を記念した初のパーティー

アビタス (代表三輪豊明) は5月15日、アビタス設立当初から開講している U.S.CPA (米国公認会計士) コースの開講20周年を記念したパーティーを、東京湾クルーズ船「シンフォニーモデルナ号」で開きました。U.S.CPA コースが輩出してきた合格者約2950人のうち、約250人を招き、船上で盛大に開催しました。

三輪は、U.S.CPA 資格が米国だけでなくグローバルに価値を向上させていることに触れ「皆さま一人一人のご活躍が、日本における U.S.CPA 普及の最大の原動力になっています」と、心からの感謝を伝えました。

アビタスがコース開講の節目を記念してパーティーを開くのは今回が初めてです。

パーティー会場は、勉強仲間、合格を後押しした講師陣、アビタスの受講スタッフらと久しぶりに顔を合わせた合格者の皆さまの笑顔であふれました。思い出や合格後のキャリアステップ、現在の仕事についてなど、初対面の方同士であっても U.S.CPA 合格者という共通点から話題は尽きず、宴席は大いに盛り上がり、意義深いものとなりました。

来賓として、PwC あらた有限責任監査法人財務報告アドバイザリー部パートナーの長沼宏明氏から、次のよ

うなごあいさつをいただきました。

「コース開講 20 年おめでとうございます。」

20 年前、U.S.CPA はメジャーな資格ではありませんでした。20 年前というと、バブルが崩壊し、つぶれるはずがないと思われていた証券

会社や銀行が破たんしました。一方、windows95 が発売され、パソコンやインターネットの時代が幕を開けるなど、パラダイムシフトが起きました。そのような時期に三輪社長がグローバルな人材の育成に取り組んだのも、偶然ではなく、グローバルな経済、ボーダレスに流動化する雇用情勢を見据えていたのではと考えます。

この 20 年で U.S.CPA が日本の経済界、産業界で活躍する場がどんどん広がってきていると思います」

新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、有限責任監査法人トーマツからもお祝いのメッセージが届きました。



ご来賓の長沼宏明様

U.S.CPA コースの歴史 ——13坪の教室からスタート

U.S.CPA は、米国各州が認定する公認会計士資格です。米国以外でも受験でき、グローバルに認知されている会計資格として、価値を高めています。

アビタス代表の三輪は、米国留学時代に会計を学んだ経験があり、大手証券会社などでビジネス経験を積んだ後の 1995 年、U.S.CPA を取得しました。日本人が取得するには、英文書籍を読解して試験対策せねばならない現状を打開しようと、株式会社 U.S. エデュケーション・ネットワークを設立。日本人向けの資格対策講座をスタートさせました。

千代田区九段下の 13 坪の小さな教室で始めたこの講座が、現在のアビタス U.S.CPA コースの始まりです。



歓談する U.S.CPA 合格者の皆さま = 「シンフォニーモデルナ号」 船内

代表あいさつ

三輪豊明 アビタス代表

多くの方にご参加いただき、パーティーを開催できることに感謝申し上げます。日本で、これほど多くの U.S.CPA が一堂に会することは初めてかもしれません。

U.S.CPA コースの開講当時、弊社は「U.S. エデュケーション・ネットワーク」という社名でした。当時は、米国公認会計士というと、留学している人や米国に駐在している人が現地で勉強して取る資格で、日本ではあまり馴染みがない資格でした。しかし今では、米国人以外では、日本人が最も多く受験し、最も多く

合格しています。2004 年から試験がコンピュータ化され、毎日のように受験できるようになりました。2011 年には米国以外では初めて、日本で受験できるようになりました。AICPA(米国公認会計士協会)や NASBA(全米試験委員会連合)の改革が、日本における U.S.CPA の知名度を上げる大きな要因になりました。

ただ、私は、U.S.CPA が日本でこれほどまで広まった理由は、別のところにあると考えています。弊社がセミナーを開いて、どこで U.S.CPA を知ったかと出席の方に尋ねると「先輩が資格を持っていた」「上司に勧められた」などという声を聞くようになりました。弊社の人材紹介部門では、卒業生の方が責任ある立場になり「部下に U.S.CPA を採用したい」といった話も増えました。

合格者一人一人の活躍が、日本における U.S.CPA 普及の最大の原動力になっているのです。



三輪豊明

三輪が講師となって受験対策をレクチャーしました。同年には大阪校を開設。翌1996年には、日本で初めてとなる完全日本語版のU.S.CPAオリジナル教材を完成させました。1997年には、米カリフォルニア州立大学ハイワード校（現イーストベイ校）と提携しました。受講生はアビタスで学習することで、米カリフォルニア州立大学の会計・ビジネス単位を取得、U.S.CPAの受験条件を満たす仕組みを整えました。

当時は手作り感満載の教材でしたが、20年の時を経て、教材作りは大きく変化しました。専門チームが会計、財務、監査など専門的な知識を日本人向けのテキストに再構成し、解説文や問題集を作成しています。三輪以外の講師陣も充実させ、eラーニング事業へも進出しました。

合格者はグローバルに活躍

2011年から日本でも受験できるようになったことから、U.S.CPAが国内にさらに浸透しました。アビタス

受講生のU.S.CPA合格者は2950人（2016年5月時点）を数え、卒業生は、外資系金融機関や大手監査法人をはじめ、世界的なコンサルティングファームや日系企業の海外事業所など、世界各地へ羽ばたいています。

アビタスのU.S.CPA教材は、2013年から、スキマ時間を利用して着実に学習していけるよう、コンテンツをトピックごとに細切れにした「スモールユニット方式」を採用しています。忙しいビジネスパーソンが無理なく着実に知識を習得していける仕組みを今もブラッシュアップし続けています。

2017年にはU.S.CPAの試験制度改定を控えていますが、アビタスでは業界最速で新試験制度に合わせたカリキュラムを既に導入しています。

アビタスでは、U.S.CPAのほか、CIA（公認内部監査人）、CISA[®]（公認情報システム監査人）、IFRS（国際会計基準）検定、米国弁護士、米国マサチューセッツ大学MBAの各プログラムを用意し、日本のビジネスパーソンの自己変革を応援し続けています。

合格者ごあいさつ①

加藤 雅也さん
勤務先 GCAサヴィアン株式会社



アビタスで学んだ仲間は宝物!

パーティー出席者の中で、私は最も昔の受講生の方ですので、当時の様子を紹介します。千代田区九段下にあった教室は13坪と小さく、三輪先生が講師、お母様が事務員という、まさに家族経営をしておられました。三輪先生はビデオによる通信講座にも力を入れていました。撮影を担当する人はいないので、手元のリモコンを駆使して白板をアップにしたり、フェードアウトしたりと、それは見事に操作していたことを覚えています。三輪先生の教え方が素晴らしかったので、アビタスはこのように発展したのでしょうか。13坪だった教室は現在、新宿本校、八重洲校、大阪校合わせて約600坪になったと聞いています。今後もこの勢いで、ますます成長してほしいです。

合格者ごあいさつ②

改発 恭子さん
勤務先 大手監査法人



アビタスはもう一つの母校

U.S.CPA コース開講20周年、おめでとうございます。16年ほど前の学生時代、海外旅行をするため貯めていたアルバイト代が100万円に達しました。豪遊に使うのはもったいないと思い、雑誌に載っていた専門学校に手当たり次第に資料請求しました。一番早く届いたのが「U.S. エデュケーション・ネットワーク（現アビタス）」からの資料で、U.S.CPAを目指すことにしました。あまりに大変だったので、合格するまでにこの決断を何度も悔やみましたが、ともに勉強し、今でも連絡を取り合う仲間がたくさんおられます。こういう仲間ができたアビタスは、私にとってもう一つの母校です。30周年、40周年を見据え、今後も発展し続けてほしいです。

アビタス沿革

1995年	7月	株式会社 U.S. エデュケーション・ネットワーク設立（東京・文京区） 米国公認会計士（U.S.CPA）コース、英文会計入門コース開講	
	9月	千代田区九段下に東京本校開設	
	12月	大阪校（北区梅田）開設	
96年		国内初、完全日本語版の U.S.CPA オリジナル教材完成	
	2月	東京本校を九段下で移転	<p>U.S. エデュケーション・ネットワークが入居していた九段下のビル</p>
97年		米国カリフォルニア州立大学ハイワード校（現イーストベイ校）と提携。受講生は日本で学ぶことで同校の会計・ビジネス単位を取得、U.S.CPA の受験条件を満たす仕組みを整えた	
	4月	東京本校を文京区本郷に移転	
2000年	1月	東京本校を新宿に移転 株式会社キャリアアクセスを立ち上げ人材事業に進出	
02年	9月	銀座校開設	<p>カリフォルニア州立大学イーストベイ校のキャンパス</p>
04年	2月	東京本校を現在の新宿マインズタワーに移転	
05年	11月	CIA（公認内部監査人）コース開講	
07年		CISA®（公認情報システム監査人）コース開講	
08年		IFRS（国際会計基準）検定コース開講	
	4月	キャリアアクセスを吸収合併し、株式会社アビタスに社名変更	<p>新宿本校受付</p>
	11月	銀座校を八重洲校に移転	
09年		IFRS に関する組織「IFRS コンソーシアム」を発足	
	6月	千葉商科大学会計専門職大学院と提携。国際会計基準の人材を短期間で養成へ	
10年		米国弁護士コース開講	
12年	4月	米国マサチューセッツ大学 MBA プログラム（AACSB 認証）開講	
		東京中央日本語学院（TCJ）を子会社化	
14年	5月	大阪校を現在の梅田阪急ビルオフィスタワーに移転	
15年	1月	中国人留学生向けの大学進学予備校「思得学園（シーダム）」開校	
16年	5月	「アビタス U.S.CPA コース開講 20 周年パーティー」開催	

決算書の読み方セミナー（大阪）

たった4時間で決算書の読み方と財務分析方法がマスターできる！

- 日 程：2016年8月3日（水） 13：00～17：00（開場 12：30）
- 会 場：アビタス大阪校
- 講 師：川口 宏之 氏
 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 シニアマネジャー
 公認会計士 / 早稲田大学会計大学院非常勤講師
- 受講料：10,000 円
- 定 員：30 名（最低催行人数 10 名）
- お問い合わせ：アビタス 法人営業グループ 筒井 training@abitus.co.jp / 03-3299-3130

決算書は会社の実態を表す羅針盤であるため、決算書を読むスキルはすべてのビジネスパーソンにとって必要不可欠です。本セミナーでは、決算書を図に置き換えて分析する方法を学びつつ、実在する有名企業の決算書をケーススタディとして取り上げ、財務分析のワークも多数行います。セミナー受講後は、たとえ会計知識がまったくない方でも、財務3表を読みこなして基本的な財務分析ができるようになります。

これまで、数多くの企業で実施してきた実績ある研修を、公開セミナーという形で開催します。「会計」に対する苦手意識のある方は、ぜひこの機会に克服し、数字に強いビジネスパーソンに生まれ変わらしましょう。

プログラム	1 イントロダクション	(1)あなたが会計スキルを身につけなきゃならない3つの理由 (2)効果的に会計スキルが身につく「黄金の2ステップ」
	2 決算書の基礎知識	(1)「決算書」を読めばビジネスが見えてくる (2)「決算書」は企業と利害関係者を結ぶコミュニケーションツールである (3)ここが基本! 財務3表の基本構成
	3 貸借対照表 (B/S)	(1)貸借対照表を図で理解しよう (2)実在企業の貸借対照表で分析してみよう【ワーク】
	4 損益計算書 (P/L)	(1)損益計算書を図で理解しよう (2)実在企業の損益計算書で分析してみよう【ワーク】
	5 キャッシュ・フロー計算書 (C/F)	(1)キャッシュ・フロー計算書を図で理解しよう (2)実在企業のキャッシュ・フロー計算書で分析してみよう【ワーク】
	6 財務3表相互のつながり	(1)B/SとP/Lをつなぐもの (2)B/SとC/Fをつなぐもの (3)儲かっている会社と損している会社の決算書を動的に捉える
	7 決算書の入手方法	(1)日本企業の場合は? 米国企業の場合は? (2)目的別に入手媒体を解説

【講師略歴】2000年より、国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、主に上場企業の会計監査業務に従事。2006年、国内大手金融グループ系証券会社にて、新規上場に伴う引受審査業務および既上場企業のエクイティファイナンスに伴う引受審査業務に従事。2008年、それまでの経験を活かし、ITベンチャー企業の取締役兼CFOに就任。ベンチャーキャピタルからの資金調達、株式交換による企業買収などで成果を上げた。現在は、独立系の会計コンサルティングファームのジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社にて、決算支援業務やバックオフィス支援業務、各種セミナー講師等を担当する。

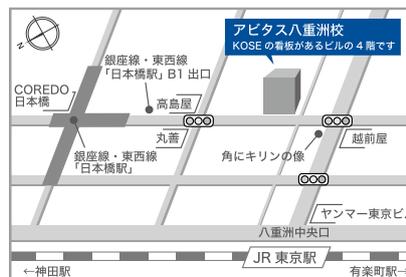
特典

書籍『決算書を読む技術』（川口宏之著）を参加者全員にプレゼント

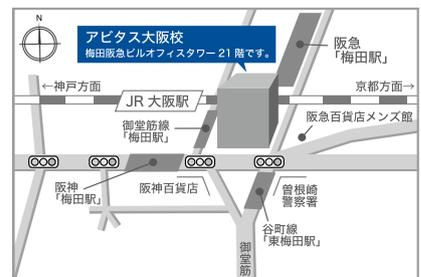
新宿本校



八重洲校



大阪校



アビタス通信 Vol.40 2016年7月発行

発行——株式会社アビタス
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインズタワー 15階
 発行人——三輪豊明
 編集担当——広報
 abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

【新宿本校】〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインズタワー 15階
 TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777
 【八重洲校】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント4階
 TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801
 【大阪校】〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー21階
 TEL 06-6365-8660 FAX 06-6365-8661

本誌よりの無断転載・記載を禁ず